

平成23年度京都大阪森林管理事務所の取組み(概要)

平成23年8月2日
京都大阪森林管理事務所

I 業務方針

「森林・林業再生プラン」及び「森林・林業の再生に向けた改革の姿」を踏まえ、地球温暖化防止や生物多様性の保全をはじめとする国民のニーズに応えた多様な森林づくりを進めるとともに、森林・林業の再生に向け、搬出間伐・路網整備の加速化、森林共同施業団地の設定など民有林との連携のより一層の推進、「准フォレスター」等の人材育成のための研修フィールド・技術の提供や国産材の安定供給体制の構築と木材利用の拡大、さらに「国際森林年」への対応などに近畿中国森林管理局と一体となって取り組む。

1 国有林野の管理経営

国有林野の国土保全、国土防災に果たす役割、国民の期待等を踏まえ、森林の公益的機能の維持増進、地球温暖化防止対策、生物多様性の保全、病虫獣害対策や花粉発生源対策に率先して取り組む。

ア 公益的機能の維持増進

- * 森林計画制度の見直しに伴い国有林の地域別の森林計画等を一斉変更。
- * 間伐等の森林整備と丸太の生産を併せ行う伐採系森林整備の実行を通じて、複層林化や針広混交林化等を推進。
- * マツクイムシ被害やナラ枯れ等の虫害、シカ等による食害等に対して、府・市町村等と連携し対策を実施。
- * 民有林と連携し、林業専用道等の路網整備を図るとともに、復旧治山を早期に実施し、また、予防治山や保安林整備を推進。

イ 地球温暖化防止対策

- * 森林吸収目標1, 300万炭素トンの達成に向けて、間伐等の森林整備を推進。このため、「森林吸収源対策PT」を設置し、進行管理。
- * 間伐材の有効活用を図るため、土木工事に活用するとともに国民に対して木材の需要拡大をPR。
- * 森林バイオマス資源の有効活用を図るため、関係行政機関・団体等と情報交換や連携を推進。

ウ 流域管理システムの推進

- * 第4次アクションプログラムに基づき、木材の安定供給、民・国一体となった森林整備、林業事業体の育成等を推進。
- * 民有林と連携した森林施業や森林資源の有効活用を図るため、森林共同施業団地の設定等を行い、施業の共同化や路網整備を推進。

エ 国民の森林としての管理経営

- * 「国際森林年」であることを踏まえ、関係機関と連携し、記念植樹その他イベントの企画・実施を通じ、森林の役割等を普及啓発。
- * 「京都伝統文化の森推進協議会」等と連携し、京都三山の景観保全等を図るとともに、府と連携しモデルフォレスト運動を展開。
- * 「世界文化遺産貢献の森」を設定し、歴史的木造建築物の修復資材の供給とその保続。

2 国有林野の維持及び保存

国有林野を国民共通の財産として適切に保全・管理するとともに、貴重な森林生態系等を維持保存。

3 木材の安定的供給

民有林・国有林連携による木材安定供給体制の構築や木材の需要動向に応じた計画的な生産・販売を推進するとともに再造林を着実に進めるための低コスト造林技術の普及・定着。

ア 需要動向に応じた販売

- * 間伐等の森林整備に伴い伐採される丸太を効率的に搬出し、生産販売量を確保。
- * 低質材や林地残材等の利用拡大を図るため、製材工場等と安定的・計画的に木材を供給する「システム販売」を推進。また、木質バイオマス原料等新たな需要先への販売についても検討。

イ 低コスト林業の実現

- * 林業専用道等の路網整備を促進するとともに高性能機械導入による高効率な作業システムの普及・定着。
- * コンテナ苗等を用いた低コスト造林技術の普及・定着。

4 国有林野の活用

地域における産業振興、住民の福祉向上に寄与するための活用や魅力ある「レクリエーションの森」の整備・活用等を推進。

II 主要事業量

			平成23年度 (予定)	平成22年度	対前年度 比(%)	備考
収穫量	主伐	m3	1,400	50	2,800	
	間伐	m3	12,366	20,827	59	
	計	m3	13,766	20,877	66	
森林整備	新植	ha	—	—	—	
	補植	ha	0.44	—	—	
	下刈	ha	4.78	4.69	102	
	除伐	ha	6.35	9.52	67	
	間伐	ha	94.72	155.36	61	
被害木等処理		m3	399	1,505	27	23春駆除のみ
素材生産		m3	1,140	1,123	102	
林道	作設	m	200	—		林業専用道
	調査	m	1,100	—		林業専用道
治山		千円	<72,608> 87,000	<—> 88,289		<>繰越額外書

注: 翌債等を含む。

Ⅲ 重点的取組み事項

1 低コスト林業の実現

* コンテナ苗等を用いた低コスト造林の実用化を目的に、鞍馬山国有林において実証試験を実施。

併せて、当協議会の現地研修会を実施予定。(資料1:5頁参照)

2 森林共同施業団地の設定

ア 古屋地区

古屋国有林において、林業専用道の調査設計(1,100m)及び開設(200m)。

(資料2:8頁参照)

イ 京都東山地区

安祥寺山・高台寺山及び銀閣寺山国有林を含む地区において、団地設定の是非を把握するための現況調査に着手。

ウ 宮津地区

大谷国有林(上宮津)ほかにおいて、団地設定の是非を把握するための現況調査に着手。

3 国有林の地域別森林計画等の一斉変更及び淀川上流森林計画の樹立準備

ア 国有林の地域別森林計画等の一斉変更

森林法改正による森林計画制度の見直しに伴う所要の計画事項の一斉変更を行うとともに、林業専用道の開設について森林計画上位置づけ。(資料3:9頁参照)

イ 淀川上流森林計画の樹立準備

平成24年度、淀川上流森林計画区(京都市、宇治市、井手町、木津川市)の森林計画樹立。

4 国際森林年関連事業の実施

ア 「京都の森を守ろう」ウォーク

7月23日、京都の山の歴史やナラ枯れの現状を学習することを目的に、京都伝統文化の森推進協議会、朝日新聞社と共催により、小学生とその親を対象とする「京都の森を守ろう」ウォークを開催。(資料4:11頁参照)

イ 市民と森林をつなぐ国際森林年の集い in 琵琶湖・淀川流域

森林の恵みや木を活かす知恵を次世代に継承することを目的に、「森を歩く」、「森を学ぶ」、「森を語る」、「森をつなぐ」の4つの視点から、琵琶湖・淀川流域を一体として捉え、滋賀県、京都府及び大阪府との共催により、市民参加型の行事等をリレー式で開催。(資料5:13頁参照)

ウ 記念植樹

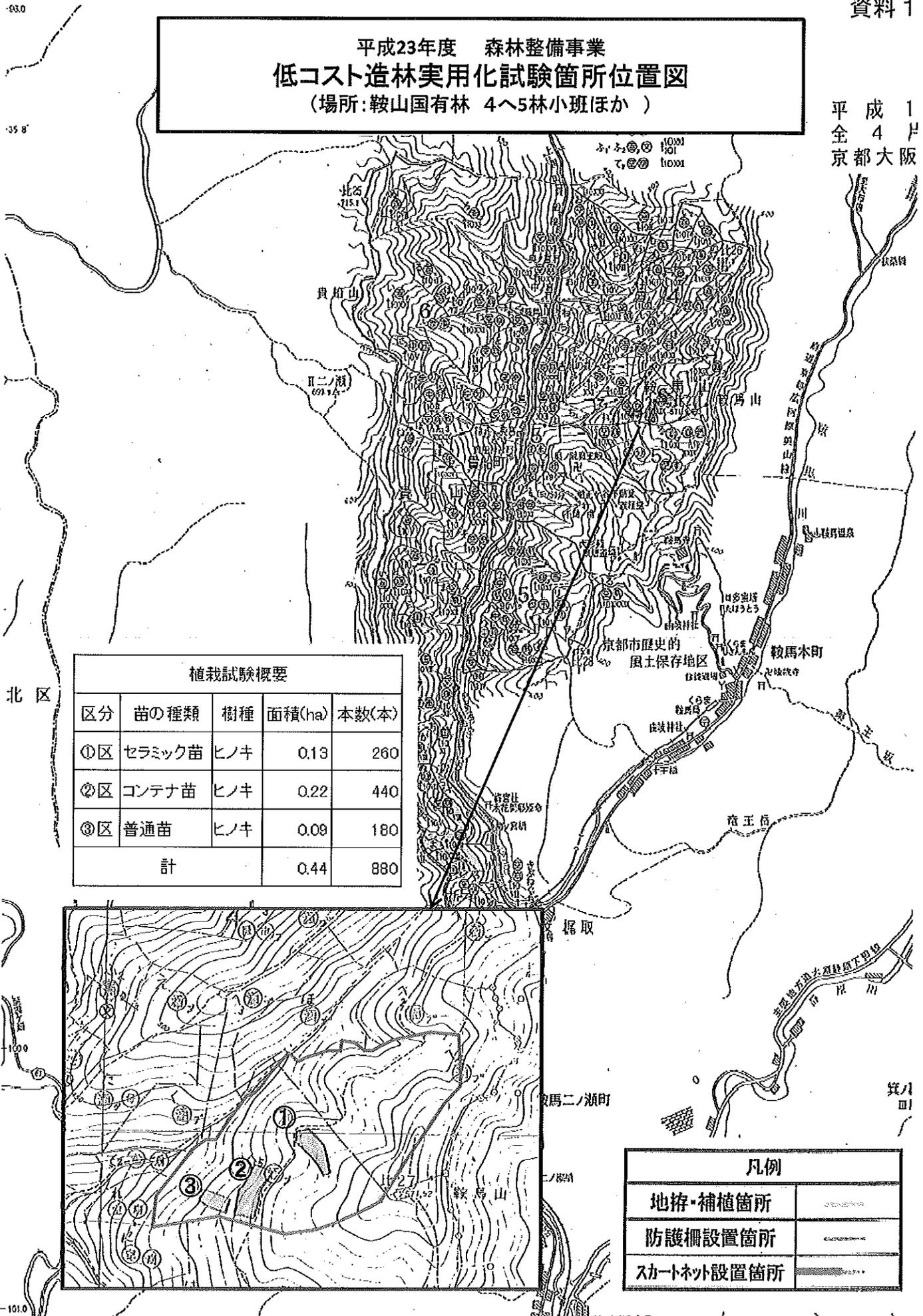
東山の景観保全と併せ京都五山送り火の松明供給等を目的に、全日本トラック協会、国土緑化推進機構、NPO 法人フィールドソサイエティ等との共催により、銀閣寺山国有林にアカマツ等を植栽。

5 ナラ枯れ被害の拡大防止

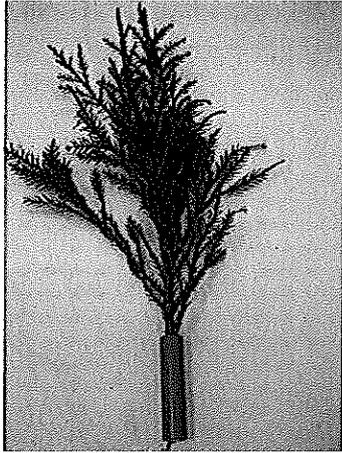
* ナラ枯れ被害が、京都府内から大阪府高槻市、箕面市方面へ拡大。被害拡大防止のため被害木の全量処理実施。

平成23年度 森林整備事業
低コスト造林実用化試験箇所位置図
 (場所: 鞍山国有林 4〜5林小班ほか)

平成 1
 全 4 府
 京 都 大 阪



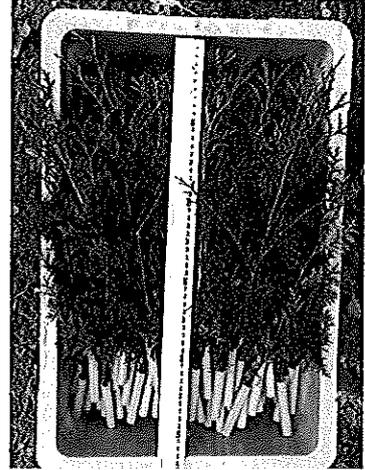
セラミック苗



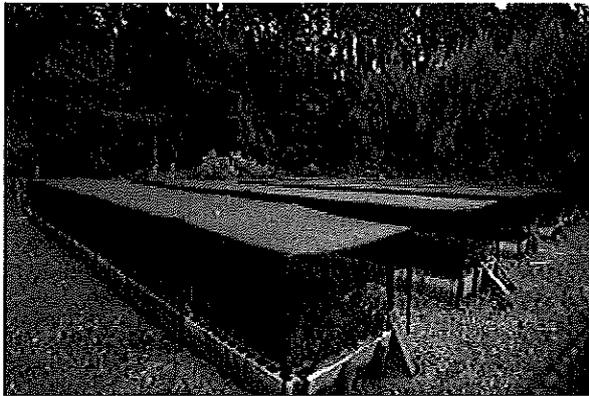
スギ苗



ヒノキ苗



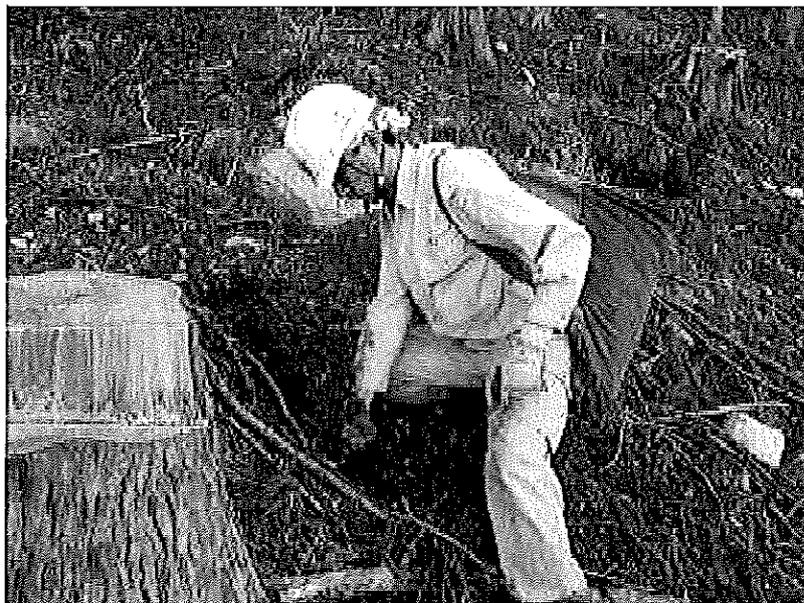
苗長40cm



苗床 (挿し木で約6ヶ月で山出し)

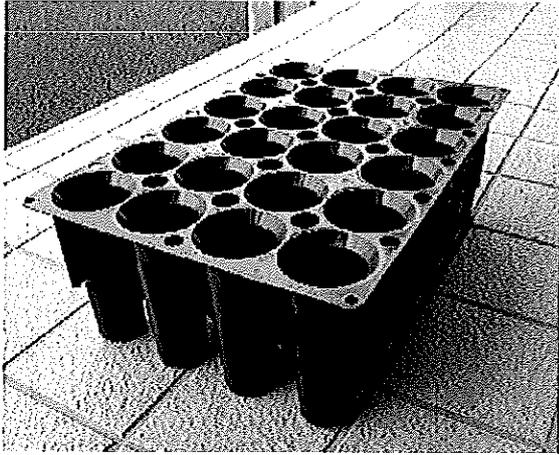


梱包

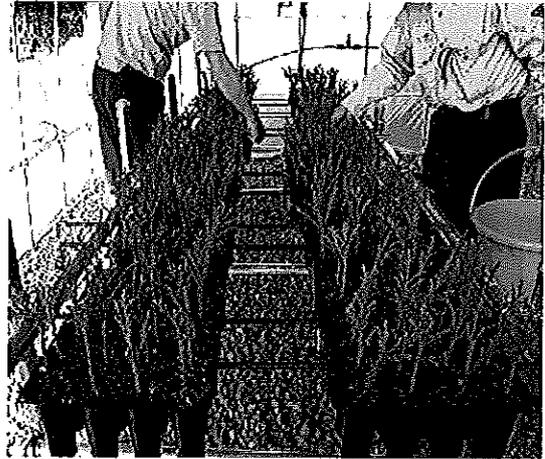


植栽風景 (鉄棒のようなもので穴を開けそこに差し込むだけ)
1日当たり植栽本数1,000本

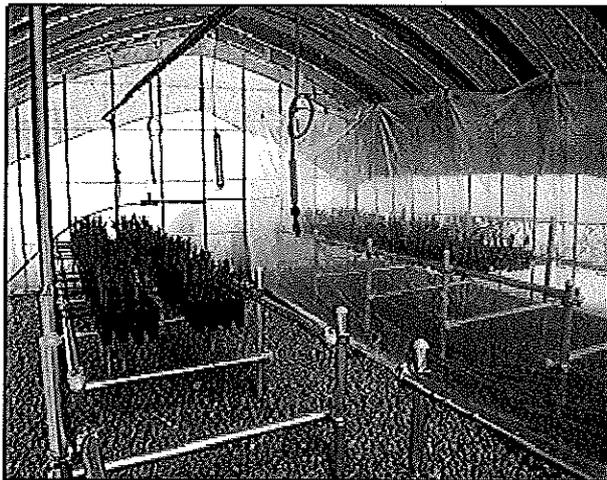
コンテナ苗



300ccのコンテナ



ココナツハスク及びピートモスの培地に差し付けた様子



ビニールハウス内で育苗管理



スギ苗木

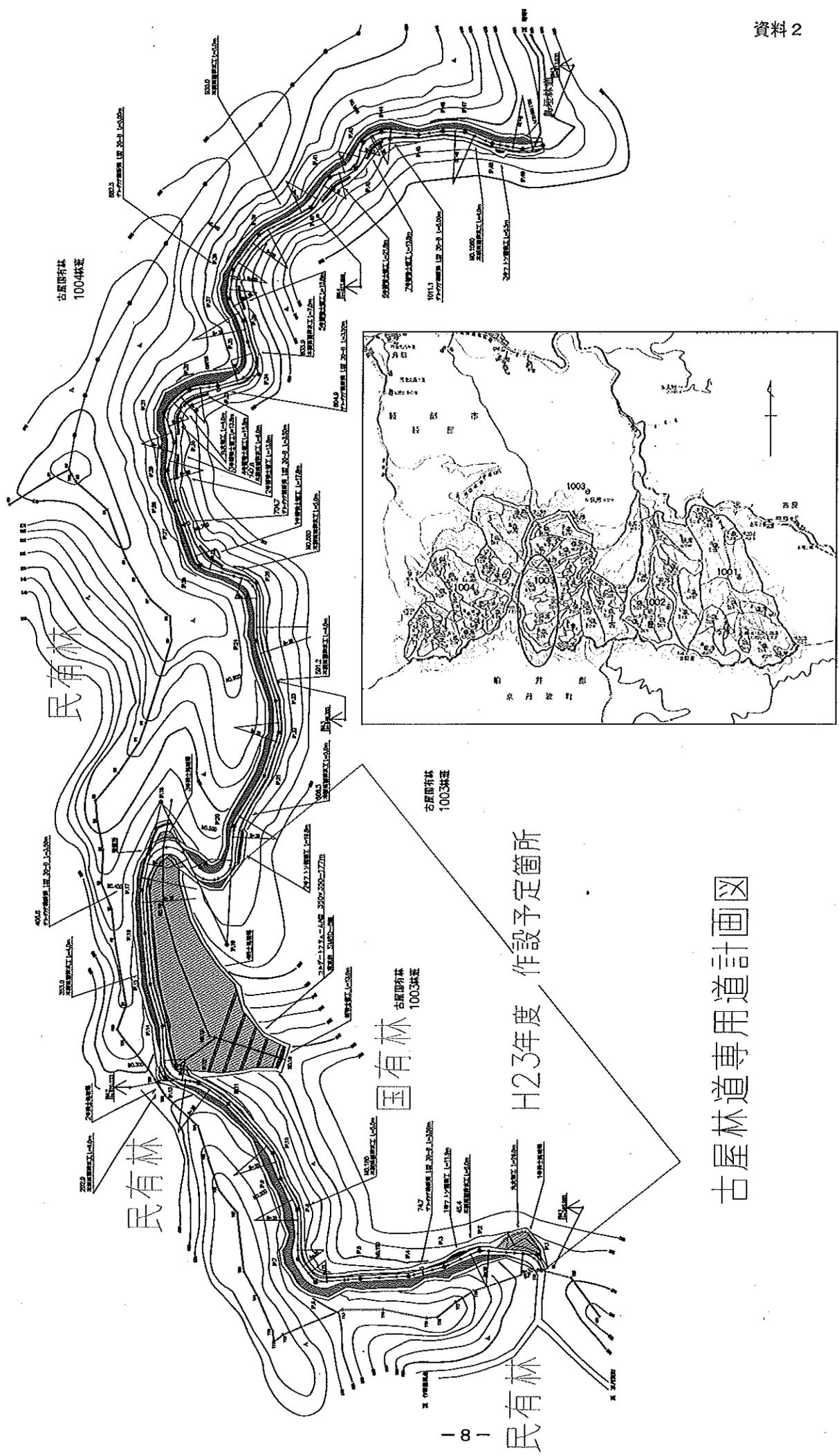


植穴を開ける



苗木を入れて踏み固める

植栽風景



古屋林道専用道計画図

1 国有林の森林計画・森林整備のあり方 森林のゾーニングに関すること

<検討課題>

○ 森林計画における適切かつわかりやすいゾーニングの実施について

<主な意見>

- ゾーニングを行うのであれば、国民にとってもわかりやすい説明が出来る簡便なものとするべき
- ゾーニングを簡便にしすぎると、森林の機能は重複していき、森林の機能は重複していき、また、ゾーニングによる森林の取扱いの画一化を避けるべき
- 木材生産が可能な森林においても生物多様性など他の機能をできる限り損なわない配慮をすべき

<現状>

国有林野の機能類型ごとの目指すべき森林の姿

機能類型区分 (国有林野面積計758万ha)	目指すべき森林の姿	森林施業上の特徴
国土 全平 151万ha (20%)	樹木の根が土壌に張り巡らされ、落葉層が厚く、下草の発達が良好な森林	天然林では、育成層林施業を推進。 人工林では、複層林化や、自然に育った広葉樹等を活用した針広混交林化を推進。
水 源 かん が け 用 368万ha (49%)	隙間が多く雨水を吸収しやすい土壌を有し、多様な樹種で構成される草や下草の発達が良好な森林	天然林では、育成層林施業を推進。 人工林では、複層林化、初期の長期化、針広混交林化を推進。
自 然 性 維 持 用 155万ha (20%)	原生的な森林生態系を原つ森林や、貴重な動植物の生息・生育に適した森林	特別な場合を除いて伐採を行わず、自然の推移に委ねる天然生林施業を実施。
森林と人との 共生林 212万ha (28%)	優れた自然美を有する森林や、史跡、名跡等と一体となって特色ある景観や歴史的風致を構成する森林	天然林では、多様な森林を維持・育成するための天然生林施業を実施。人工林では、異種の樹種に配慮しつつ、育成層林施業等を実施し、必要に応じて景観等の導入による針広混交林化を推進。
資源の循環利用林 23万ha (4%)	成長力が旺盛で優れた木材等の林産物の生産に適し、林道等が整備された森林	通常伐採の育成層林施業を実施。また、大径材の供給を目的として選伐期施業を実施。

注:1 面積は、平成22年4月1日現在の数値である。
 2 機能類型区分外(約9千ha)は、資源の循環利用林を含む。
 3 国有林野面積計が、各機能類型区分の面積の合計と一致しないのは、四捨五入による。

<森林・林業基本計画(案)における見直し>

- 民有林にあつては、現在の3機能区分について、区分の実施方法が分かりにくいと指摘や、地域において関係者が森林の将来の姿等について議論する上で材料として利用されていない実態
- このため、新たな森林・林業基本計画、全国森林計画においては、3機能区分を廃止し、森林の有する機能、機能毎の望ましい森林の姿・施業方法を例示し、これを参考に、機能の重複や白地も認めつつ、市町村が主体的に区分する方針

学術会議の答申を元に、以下の機能を例示

- 水源かん養機能
- 山地災害防止／土壌保全機能
- 快適環境形成機能
- 保健・レクリエーション機能
- 文化機能
- 生物多様性保全機能
- 地球環境保全機能
- 木材等生産機能



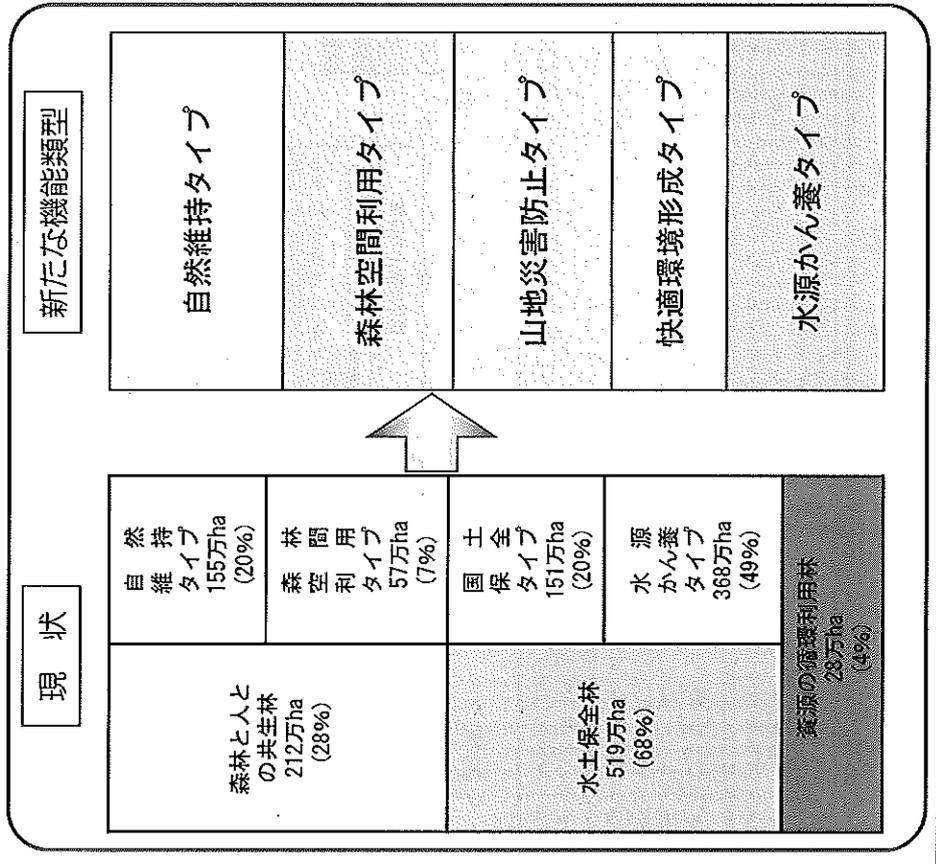
- 国有林の機能類型区分にあつては、これらを踏まえ、
 - ① 特定の機能に着目し、他の機能についての必要な配慮をしつつ、専ら当該機能の高度発揮を目的とするもの
 - ② 他の機能とのバランスをとりつつ、水源かん養機能や、生物多様性保全機能の増進を図るもの
 に区分するなど、機能の重複関係を含めて政策的な資源配分の考え方についてわかりやすく示すことを検討

<対応方向>

○ 森林・林業基本計画(案)、全国森林計画(案)における森林の機能との整合を図りつつ、従来の区分との連続性、市町村の区分との調和を踏まえ見直す。

＜国有林の新たな機能類型(案)＞

- 国有林は、奥地水源地域に広く分布しており、水源かん養機能を広げ、全ての国有林で発揮を期待する基礎的な機能として位置付け。
- その上で、重複する属地に係る生物多様性保全、保健・レクリエーション・文化、山地災害防止、快適環境形成の各機能については他の機能についての必要な配慮をしつつ、専ら特定の機能の高度発揮を優先させるべき区域を区分。それ以外の区域については、他の公益的機能とのバランスに留意しつつ、流域レベルで水源かん養機能や生物多様性保全機能の維持増進を図るものとして区分。
- 国有林は公益的機能の発揮を第一義として、木材等生産機能については、区分に応じた適切な施業の結果伐採・産出される木材を政策的に供給することにより副次的に発揮。
- 関係市町村へは、民有林・国有林の計画案の作成の前の段階で、十分な調整を行うため、機能類型の配置図の案はもとより、関連情報を積極的に提供し、市町村森林整備計画の策定等を支援。

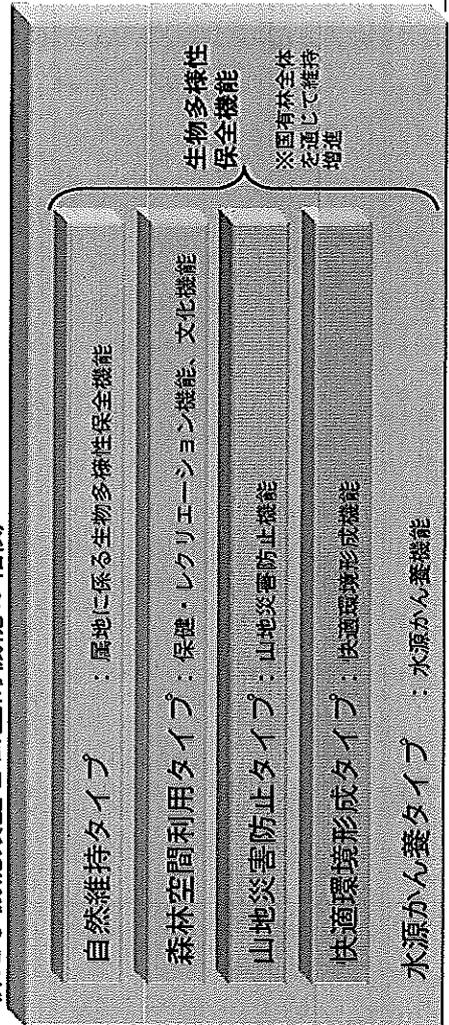


森林・林業基本計画(案)抄

地域においては、関係者の合意の下、発揮を期待する機能毎の区分を明らかにし、その機能を十分に発揮出来るよう森林の整備及び保全を進めることとする。その際、期待する機能の発揮に向けた施業が相反する場合は、複数の機能を期待する森林として取り扱うことも可能とする。

(中略)生物多様性保全機能については、伐採や自然の擾乱などにより時間軸を通して常に変化しながらも一定の広がりにおいて、様々な生育段階や樹種から構成される森林が相互に関係しながら発揮される機能であり、原生的な森林生態系や希少な生物が生育・生息している森林など属地的に発揮されるものを除き、区域設定の対象にはしないものとする。

新たな機能類型と公益的機能の相関



明日の「あした」
朝日新聞



国際森林年記念

落第忍者乱太郎

『京都の森を守ろう』 ウォーク

京都の山で、虫が木に入り枯らす「ナラ枯れ」が広がっています。森の中で落第忍者乱太郎のスタンプラリーや、自然を使ったゲームを楽しみながら、ナラ枯れや京都の歴史を勉強します。この日にあわせ、大きな木を切り倒す現場も見学します。夏休みの自由研究もバッチリです。スタンプをすべて集めれば、抽選で豪華景品が当たるプレゼント大会も開催！もれなく貰える参加賞もいっぱい！ぜひ親子一緒にご参加ください。

「ナラ枯れ」ってなんだろう？
コナラやクスノキなどの木が枯れてしまうこと。カンナガキクイムシという虫が運ぶ菌が原因です。森の中を歩いて、自分の目で確かめてみよう！

と き **7/23 土**

9:00～14:00

①じっくりコース…受付8:15～/9:00出発
②おてがるコース…受付8:45～/9:30出発

*小雨決行(台風など大雨の場合は7/24(日)に繰延びます) *受付開始時間・出発時間はコースにより異なりますので、ご注意ください。

と ころ

京都市東山周辺と高台寺山国有林

①じっくりコース(約4.5キロ)…知恩院三門前集合▶東山山頂公園▶清水寺山頂▶清水寺口到着
②おてがるコース(約3キロ)…知恩院三門前集合▶東山山頂公園▶清水寺口到着

集 合 場 所

知恩院三門前

対 象 年 齢

小学3～6年生

定 員

100組

*申し込み多数の場合は抽選となります。

参 加 料

1人500円

(保険料・材料、お子様、保護者それぞれ)当日お支払いいただきます。

持 ち 物

昼食・飲み物・雨具(カッパなど)

昼食は清水寺大講堂で食べることができます。

木の葉のストラップ他
**参加賞が
たくさん!**
お楽しみに!

スタンプラリーで、3カ所すべてのスタンプを集めると抽選で**楽しい景品が当たる!**
(もしくは当日のお楽しみ!)



■主催/朝日新聞社、朝日小学生新聞、京都伝統文化の森推進協議会、京都大阪森林管理事務所
■後援/京都仏教会、京都朝日会、京都市、京都市教育委員会、公益財団法人森林文化協会、浄土宗、清水寺、明日の京都文化遺産プラットフォーム
■協力/京都森林インストラクター会 ■協賛/サントリーホールディングス株式会社、京阪電気鉄道株式会社

落第忍者乱太郎 作: 尼子勉兵衛

高台寺山国有林 ウォーキングMAP

—— じっくりコース(約4.5キロ)
—— おてがるコース(約3キロ)
● スタンプラリー
● スタンプ設置場所

3つの
スタンプを
全部集めたら
お楽しみが
あるよ。



森の中で学んだこと
のおさらいと、豪華
プレゼントが当たる
抽選会を開催!

当日は走る編集車、
出前朝日号も出勤!
その場で号外新聞
を発行します!

森を歩きながら、
「ナラ枯れ」や
京都の歴史などの
話を聞こう!



大きなシイの
木が枯れている、
どうしてかな?

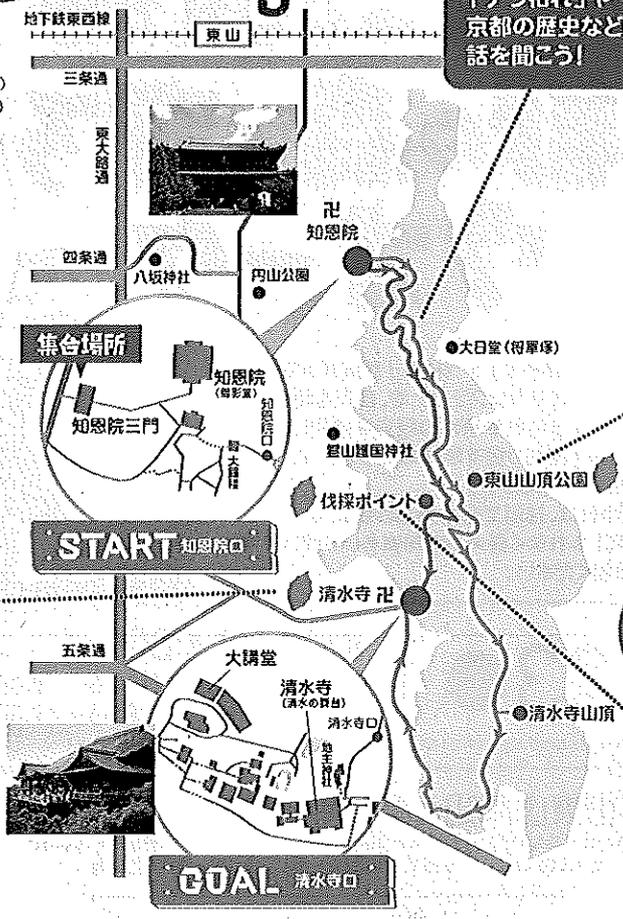
森や生き物たちの
違いや不思議に、
気がつくゲームも
盛りだくさん!

豪華景品が当たる
落第忍者乱太郎
スタンプラリーに
チャレンジ!

木を切ることは、
森を守る方法の
ひとつなんだね!



大木を切り倒す
迫力満点の現場を
見て、森林の大切さ
を学ぼう!



1日のスケジュール	じっくりコース	おてがるコース
SCHEDULE	8:15~受付(知恩院三門前) → 9:00 出発 → 12:00 到着(清水寺口) → 12:00~昼食(清水寺大講堂) → 13:00~学習会(清水寺大講堂) → 14:00 解散(予定)	8:45~受付(知恩院三門前) → 9:30 出発

【募集要項】

- 【参加対象】小学3年生から6年生。必ず保護者同伴のこと。保護者1人と子ども1人の2人が原則ですが、3人まで可とします。
- 【定員】100組(申し込み多数の場合は抽選となります)
- 【参加料】1人500円(保険料・履費。お子様、保護者それぞれ)。当日お支払いいただきます。
- 【お申し込み】往復はがきに下記の必要事項をご記入のうえ、ご送付ください。
※住所、氏名、年齢を明記してください。保険をかけるときに必要になります。
- 【お問い合わせ】京都市林業振興課内「京都伝統文化の森推進協議会」事務局 TEL:075-222-3346

【注意事項】

- 山歩きに適した服装でお越しください(帽子、長そでのシャツ、長ズボン、歩きやすい靴)。雨具はカッパ類が必要です。香水類をつけないようにしてください。虫が寄ってきます。
- 昼食・飲み物は持参してください。昼食は清水寺大講堂で食べることができます。
- 組ごとに分かれて行動します。各組の森林インストラクターの指示に従ってください。ウォークの服中には、絶対に走ってはいけません。思わぬケガをします。
- 小雨決行ですが、判断に迷うときは京都伝統文化の森推進協議会のホームページを参照してください。 <http://www.kyoto-dentoubunkanomorijp/>

【お申し込み方法・宛先】

往復はがきに、右の記入例を参照して
●参加者全員の氏名と年齢 ●郵便番号 ●住所 ●電話番号
●希望コース(じっくりコース・おてがるコース)をご記入の
うえ、下記宛先までお申し込みください。
※代表者の郵便番号、住所、氏名は返信用の表にもご記入ください。

【宛先】〒604-8571 京都市役所林業振興課
「京都の森を守るウォーク」係

【応募締切】7/8(金)必着

※お寄せいただいた個人情報等は推進協議会で適切に管理し、本イベント以外の目的では使用いたしません。

往復はがき記入例	〈往信用の表〉	〈返信用の表〉	〈返信用の表〉	〈往信用の表〉
<p>〒604-8571</p> <p>京都市役所 林業振興課 「京都の森を守る ウォーク」係</p>	<p>この面には何も 記入しないでください。</p>	<p>●参加者全員の 氏名と年齢</p> <p>●郵便番号</p> <p>●住所</p> <p>●電話番号</p> <p>●希望コース</p>	<p>●代表者の 郵便番号 住所 氏名</p>	<p>往復はがき記入例</p>

市民と森林をつなぐ国際森林年の集い

in 琵琶湖・淀川流域



2011・国際森林年

第1弾 「森を歩く」

びわ湖を支える水源の森林体験ツアー(びわ湖の日30周年)
2011年7月23日(土) 滋賀県長浜市(山門水源の森ほか)

第2弾 「森を学ぶ」

シンポジウム「国産材を活用したヒートアイランド対策」
2011年8月17日(水) 大阪木材会館

第3弾 「森を語る」

野外シンポジウム「森を語る～以森伝心～」
2011年8月27日(土) 京都府立植物園

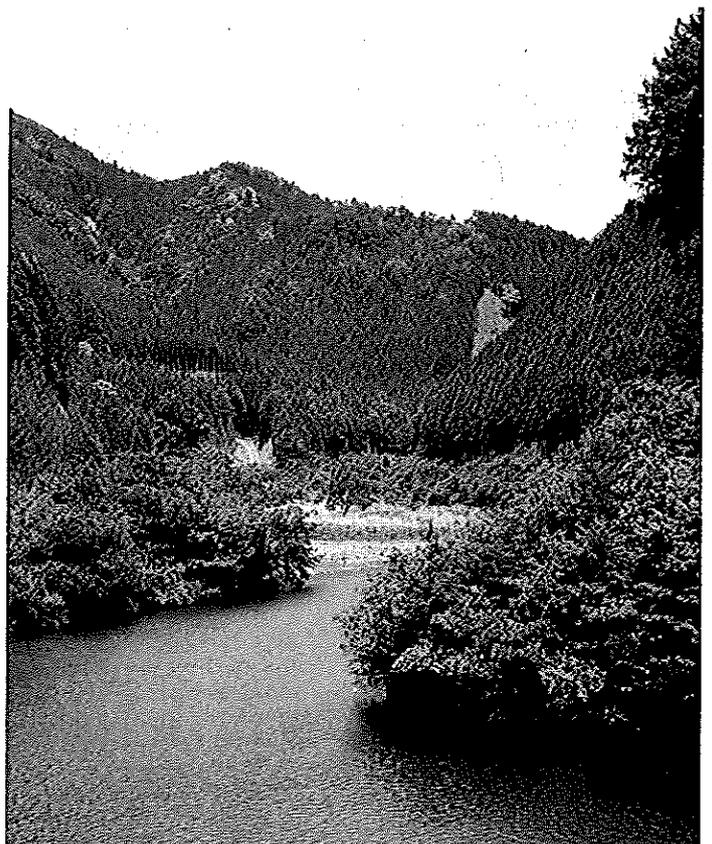
第4弾 「森をつなぐ」

シンポジウム「未来に向かって、森を活かそう」
2011年10月予定 大阪市内

2011年は国際森林年です。「市民と森林をつなぐ国際森林年の集い in 琵琶湖・淀川流域」は、滋賀県、京都府、大阪府等と農林水産省が主催する国際森林年記念事業です。上流域の水源の森から、下流域の都市部まで琵琶湖・淀川流域を一体としてとらえた、連続企画を開催します。

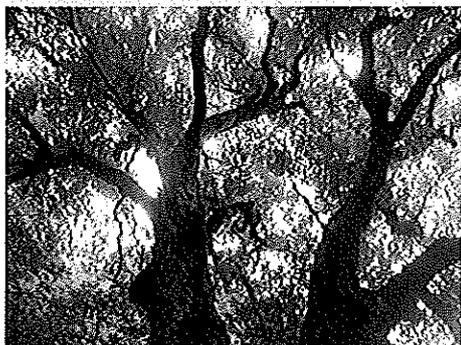
国際森林年の日本国内でのテーマは「森を歩く」です。「市民と森林をつなぐ国際森林年の集い」では、「次世代への継承」をキーワードに実施します。森林は、木材などの生産の場であるとともに、水を育み、災害を防ぎ、環境を守り、心を癒すなどたくさんの恵みを与えています。

琵琶湖・淀川流域の森を歩き、森林の恵みや木を活かす知恵を次世代に継承する取組を行います。流域で考えることで、上流域の森林から下流域の都市までがつながり、ともに支え合っていることを実感することができます。滋賀県、京都府、大阪府、林野庁近畿中国森林管理局は、平成17年3月に、琵琶湖・淀川流域の民有林・国有林が連携して森林の保全整備を取り組む覚書を取り交わし、森林環境の保全・整備連絡調整会議として毎年様々な活動を続けています。今年も、国際森林年にちなみ、各府県で市民が参加する行事等をリレー形式で開催いたします。



各イベントの申し込み、詳細は、随時、国際森林年国内委員会ウェブサイトにご案内します。<http://www.iyf2011.go.jp/>
全体のお問い合わせ：国際森林年国内委員会事務局(農山村支援センター)
TEL 03-5477-2678 FAX 03-5477-2609 kinki@nousanscn.jp

市民と森林をつなぐ国際森林年の集い in 琵琶湖・淀川流域 お申し込みが必要です



第1弾「森を歩く」 びわ湖を支える水源の森林体験ツアー (びわ湖の日30周年)

豊かな森は、豊富な水をたくわえて私たちに与えてくれます。森と水の深い関わりを確かめながら、琵琶湖・淀川流域の源流である森林を歩きます。

日時:2011年7月23日(土) 10:00~16:00 ※小雨決行
場所:山門水源の森(長浜市西浅井町山門)、
長浜市西浅井文化ホール(長浜市西浅井町大浦)

参加費:無料(弁当持参) 申込みは、右下欄参照
主催:滋賀県 共催:長浜市、森林環境の保全・整備連絡調整会議(滋賀県、京都府、大阪府、林野庁近畿中国森林管理局)、農林水産省、国際森林年国内委員会事務局 後援:山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会、(財)滋賀県緑化推進会、(社)滋賀県造林公社、(財)びわ湖造林公社

第2弾「森を学ぶ」 シンポジウム「国産材を活用したヒートアイランド対策」

森林は、林業の場でもあります。森林を育て、地球温暖化対策に貢献するとともに、国産材を建築物にうまく活用して、都市にも快適な暮らしをもたらすことができます。新しい活用方法を通じて、「木づかい」を学びます。

日時:2011年8月17日(水) 13:30~16:30
場所:大阪木材会館(大阪市西区新町3-6-9)

参加費:無料
主催:大阪府、(社)大阪府木材連合会 共催:国産材を活用したヒートアイランド対策協議会、森林環境の保全・整備連絡調整会議(滋賀県、京都府、大阪府、林野庁近畿中国森林管理局)、農林水産省、国際森林年国内委員会事務局

第3弾「森を語る」 野外シンポジウム「森を語る〜以森伝心〜」

修験の場としての森、人々の暮らしを支えてきた里山、市民の憩いの場である街なかの緑。様々な形で私たちの心や暮らしと深く関わっている森林について、植物園の木陰で語りあいます。

日時:2011年8月27日(土) 13:30~16:00
場所:京都府立植物園(京都市左京区下鴨半木町)

参加費:無料
主催:京都府、京都モデルフォレスト協会 共催:森林環境の保全・整備連絡調整会議(滋賀県、京都府、大阪府、林野庁近畿中国森林管理局)、農林水産省、国際森林年国内委員会事務局

第4弾「森をつなぐ」 未来に向かって、森を活かそう

流域を考えると、森と人が近くなります。上流域から下流域までの人たちが世代を超えて森を守り、使い、育てることで、豊かな暮らしと、土地と水も守られます。また、森林は健康、教育の場として注目されており、これからの価値がさらに高まります。未来に向かって森を活かすためにも、次の世代につないでいくことが必要です。

日程:2011年10月下旬
場所:万博記念公園内

参加費:無料
主催:大阪府、(独)日本万国博覧会記念機構 共催:森林環境の保全・整備連絡調整会議(滋賀県、京都府、大阪府、林野庁近畿中国森林管理局)、農林水産省、国際森林年国内委員会事務局



フォレスト・サポーターズに入って森を歩こう! <http://www.mori-zukuri.jp/>

第1弾「森を歩く」びわ湖を支える水源の森林体験ツアー
参加者募集中

お問い合わせ・申し込み先

滋賀県琵琶湖環境部森林政策課

林政企画担当(北川、世戸) 電話 077-528-3914

<http://www.pref.shiga.jp/hodo/e-shinbun/di00/20110630.html>

各イベントの申し込み、詳細は、随時、

国際森林年国内委員会ウェブサイトにご案内します。

<http://www.iyf2011.go.jp/>